

# 第1回葛飾区行政評価委員会

---

## 「行政評価委員会の概要について」

政策経営部 経営管理課

平成24年6月25日

## 目次

---

---

1 行政評価制度の概要	2
2 行政評価委員会の概要	9
3 主な使用帳票	13

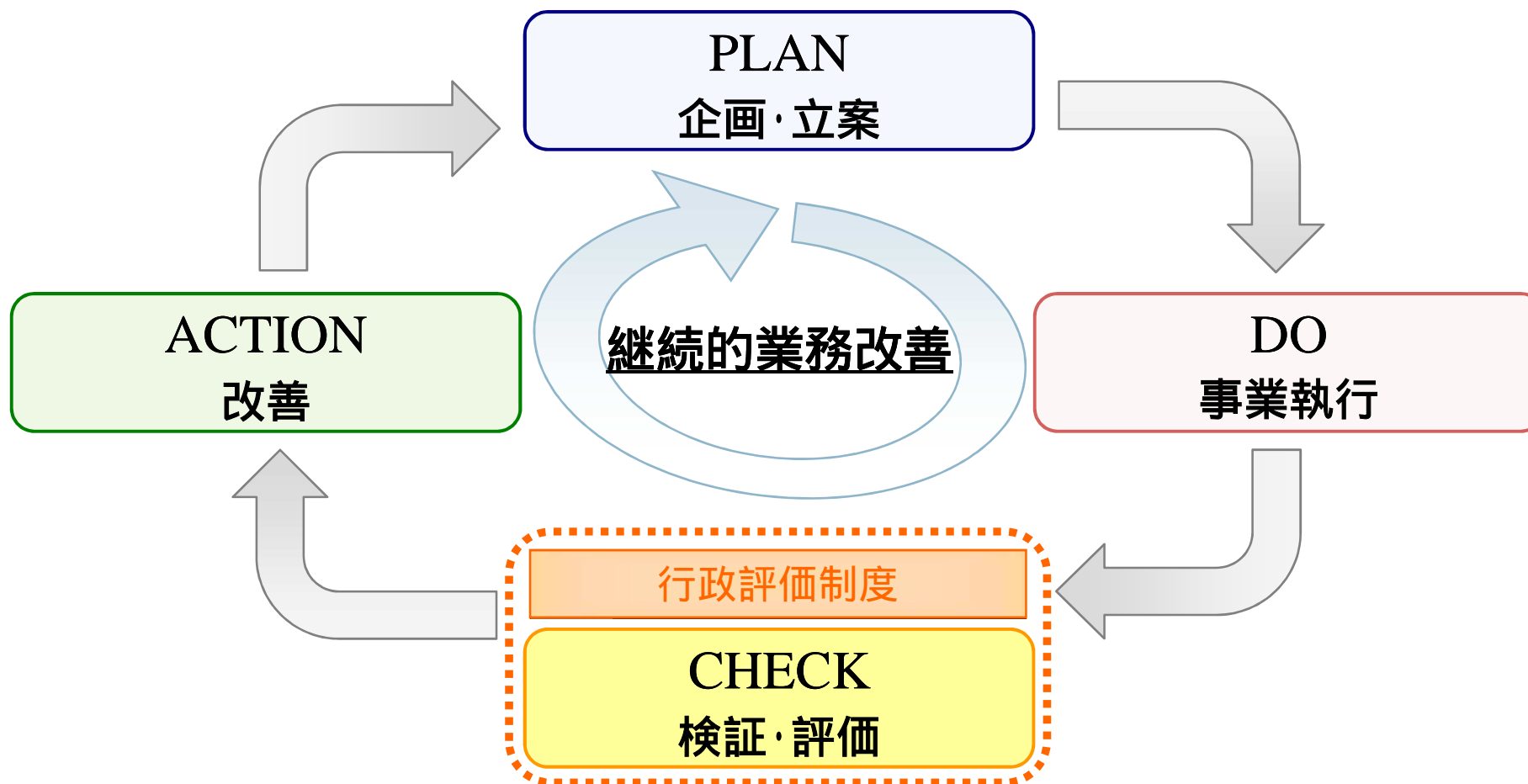
## 1 行政評価制度の概要 行政評価制度とは

### 行政評価制度とは

- 区の仕事が「誰のために」、「何を目的」としたもののなのか、「いつまでに実現する」のか目的・目標を明確にしながら、その仕事が「どれだけ区民の役に立っているのか」等を区民の視点に立って評価していくものです。

# 1 行政評価制度の概要 PDCAサイクル

- 行政活動は、継続的な改善を行うためにPDCAサイクルに沿って行われています。
- 行政評価制度は、サイクルの中核である“CHECK(検証・評価)”の機能を担っています。



## 1 行政評価制度の概要 成果指標

- 行政評価制度では、行政活動の成果を客観的に測るための「ものさし」として「指標」が用いられます。
- 指標を用いて評価を行うことで、より客観的な評価が可能となり、区民にも分かりやすく説明することができます。

### 意図

事務事業の目的が達成された状態



### 成果指標

行政活動の意図 (= 成果)  
の達成度を測るものさし

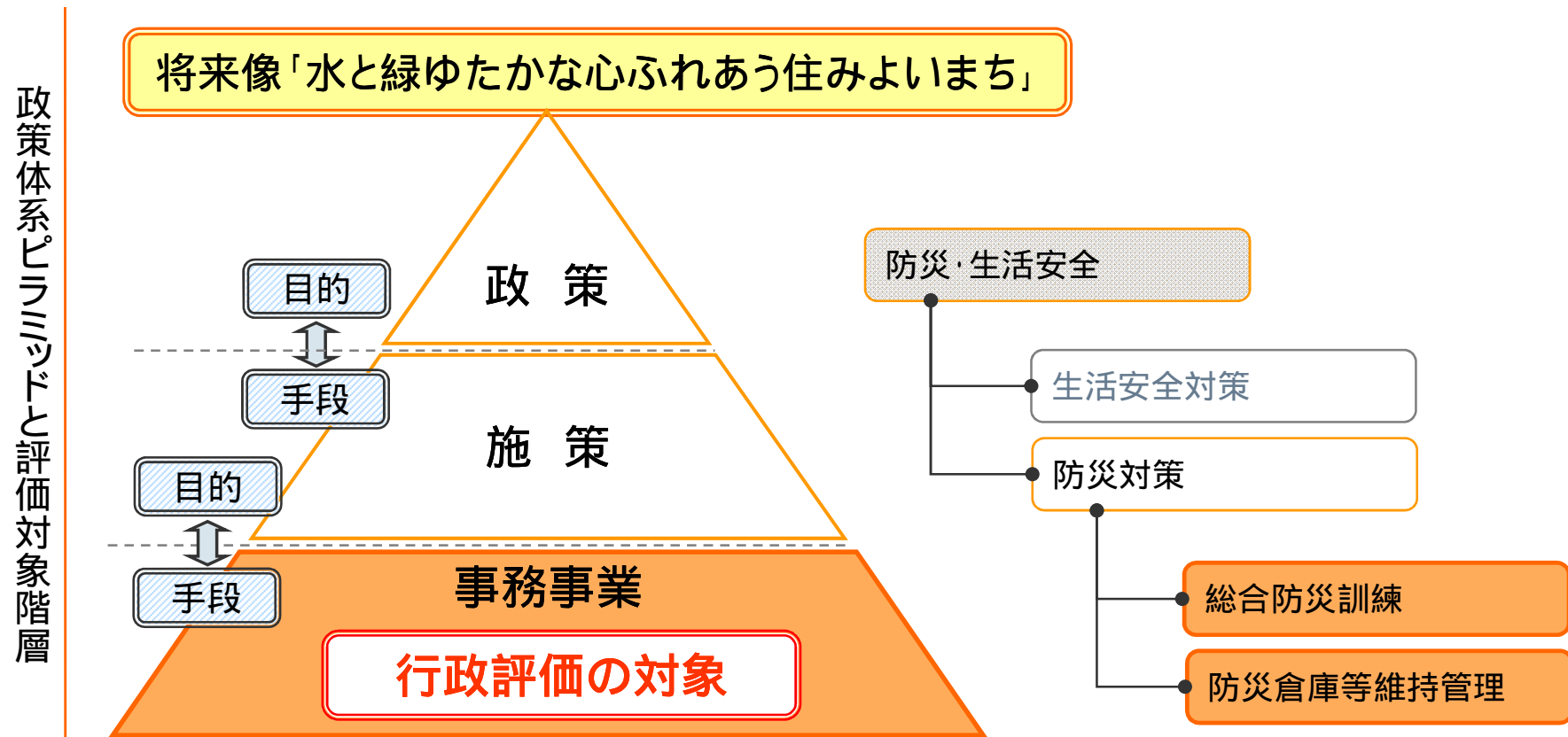
### 事例

- 区民が環境に配慮した行動をとっている。 ➡ 「環境に配慮した行動をとっている区民の割合」
- 携帯電話を原因とする交通事故の割合が減少している。 ➡ 「葛飾区内における交通事故総数に占める携帯電話を原因とする事故の割合」

# 1 行政評価制度の概要

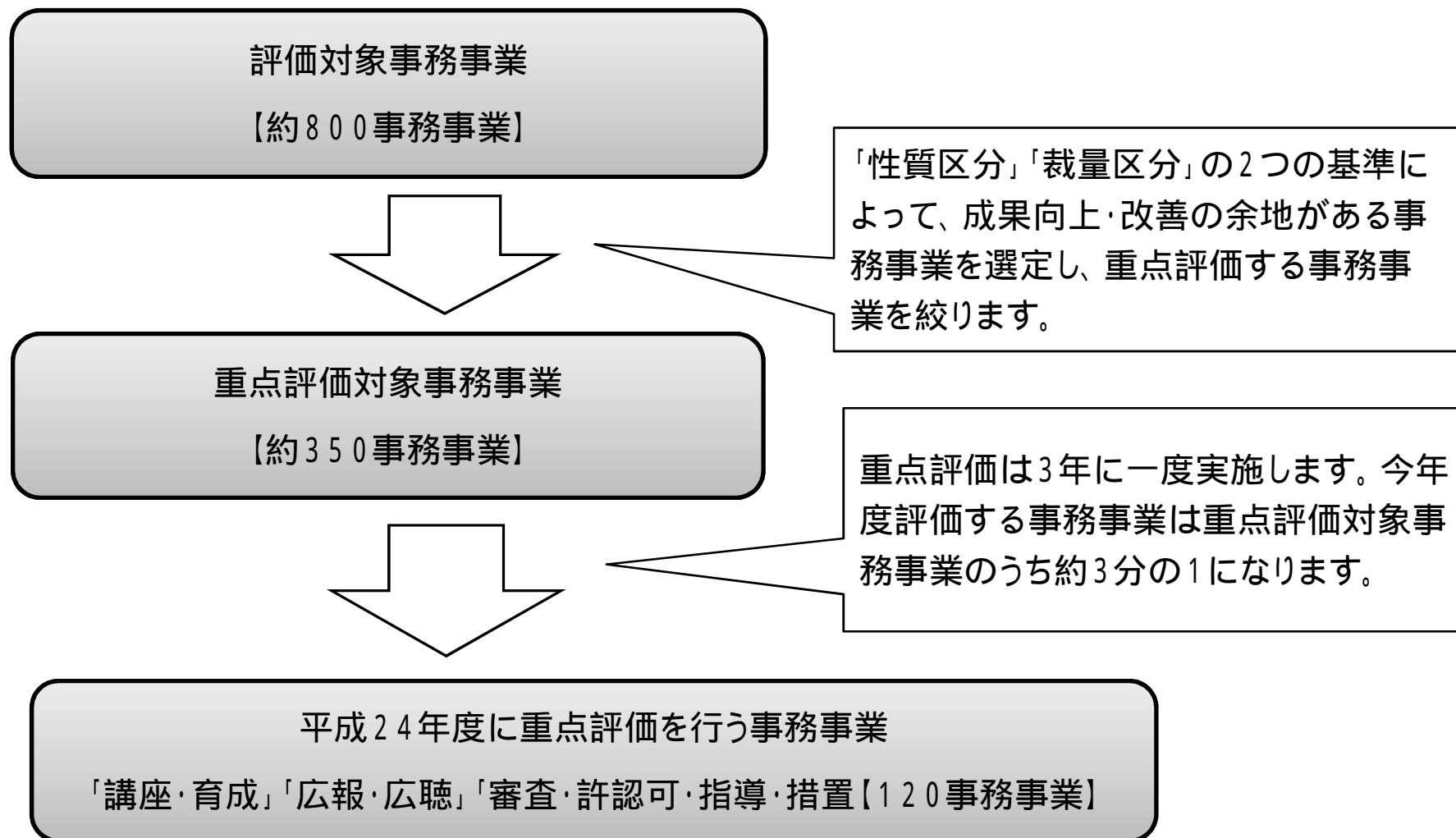
## 評価対象

- 葛飾区では、行政活動を実施目的に応じて階層的に整理した政策体系のうち、“事務事業”を対象として行政評価を実施しています。
- 原則全ての事務事業(一部庶務的な事務等は除外)が対象となります。
- 前年度(今年度は23年度)に実施した事務事業について評価を行います。



# 1 行政評価制度の概要

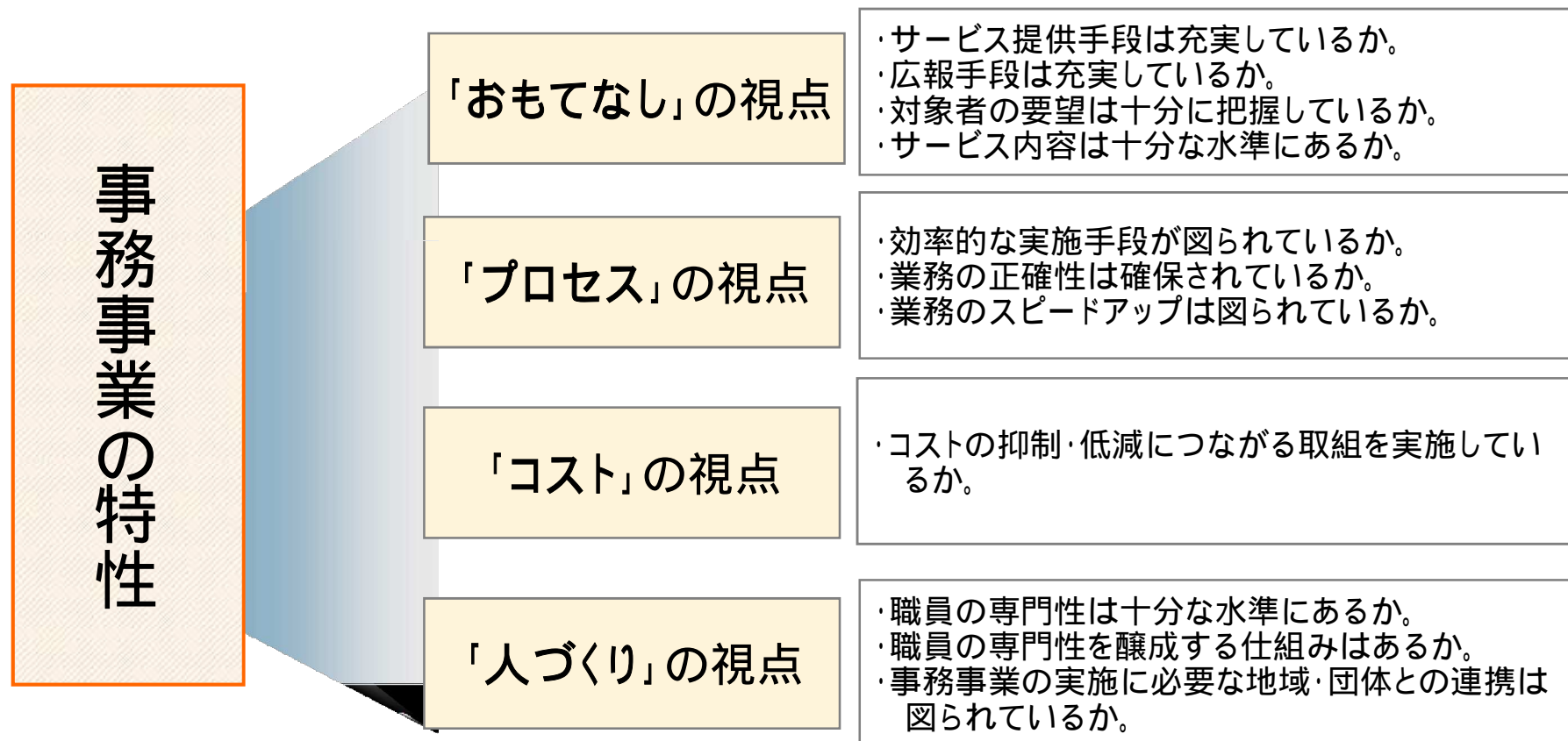
## 評価対象事務事業



# 1 行政評価制度の概要

## 評価の視点

- 事務事業を分析し、今後の方向性や改善策を検討する際には、主に以下の4つの視点から、検討を行っています。





# 1 行政評価制度の概要

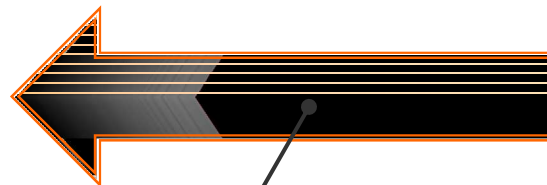
## 行政評価の流れ

- 所管課長による基本評価の後、重点評価対象事業のみ所管部長により重点評価を実施します。
- 重点評価対象事務事業の一部について行政評価委員会による評価を実施します。

評価の流れ	評価主体	概要	実施時期
基本評価	所管課長	全事務事業について、対象年度の実績を中心に振り返る基本評価を実施します。	5～7月
重点評価	所管部長	重点評価対象事業に限り、所管部長が実績や今後の方向性を評価する重点評価を行います。	6～8月
行政評価委員会評価	行政評価委員会	行政評価委員会にて区民の視点から評価を実施します。	10月
公表	—	確定した評価は、議会(第3回定例会)へ報告した後、区公式ホームページ等で公表します。	10月

## 2 行政評価委員会の概要 行政評価委員会とは

- 区が実施する行政評価の客観性を高めるため、区民により行政活動の評価を行う委員会です。



区民の視点から多角的に分析・評価し、成果向上のための改善策を検討します。



# 1 行政評価委員会の概要



## 評価対象事務事業

- 重点評価対象となった事務事業のうち、以下の基準により各部が選定しました。
- 成果指標の実績値が低下している、目標値が達成されていない等、実績状況から改善の検討が必要な事務事業
- 事務事業を取り巻く環境の変化などにより、改善の検討が必要な事務事業

分科会	事務事業名	性質区分
第一分科会	総合防災訓練	講座・育成
	消費生活モニター	
	社会参加セミナー	
	広聴会(自治町会長連絡会・区民と区長との意見交換会実施事務)	広報・広聴
	広報かつしか発行	
	不法投棄防止対策	審査・許認可・指導・措置
第二分科会	環境衛生普及・啓発	講座・育成
	かつしか教室	
	少年の主張大会	
	CAP講習会	
	オンラインサービス(ICTを活用した図書サービス)	広報・広聴
	道路掘削工事指導調整	審査・許認可・指導・措置

## 2 行政評価委員会の概要 行政評価委員会の全体スケジュール

- 8月下旬まで約2ヶ月にわたってそれぞれの分科会を6回ずつ開催し、事務事業の評価を行います。
- 第2回全体会において、評価結果を区長に答申します。

実施時期	会議名	内容
6月25日(月)	第1回全体会	委員委嘱、行政評価委員会に関する説明等 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">本日</span>
		
7月上旬～8月下旬	全12回の分科会 (分科会6回× 2分科会)	12事務事業の評価(6事務事業×2分科会)
		
8月31日(金)	第2回全体会	評価結果の確認、区長への答申
平成25年2月	第3回全体会	評価結果に対する区の実績報告

### 3 行政評価委員会の概要 分科会での評価の流れ

- 行政評価委員会では、2つの分科会に分かれて、全6回の分科会の中でそれぞれ6事務事業の評価を実施します。
- 事務事業ヒアリングを実施したのち、事務事業評価を実施します。その評価結果を第6回分科会で答申として取りまとめます。

#### 1 事務事業ヒアリング

所管部が作成した資料や所管部からの説明、質疑応答などを通して、事務事業についての理解を深めます。事務事業によっては視察も行います。

#### 2 事務事業評価

事務事業の実績状況や今後の改善策について、委員会で議論を行います。

#### 3 答申のとりまとめ

意見を委員会の評価結果として答申に取りまとめます。

### 3 主な使用帳票 主な使用帳票

➤ 行政評価委員会の中で使用する帳票は以下の3つです。

所管部が作成

<b>事務事業評価表 (基本)</b>	事務事業の基本情報と意図の達成状況、活動実績(目標の達成状況、コスト情報)について取りまとめたもの
<b>事務事業評価表 (重点評価)</b>	過去の活動実績について分析・評価し、事務事業の今後の方向性を示し、それに基づく目標設定を行うもの

行政評価委員会が作成

<b>行政評価委員会の 評価結果</b>	行政評価委員会の評価結果をまとめるもの
--------------------------	---------------------